

自転車講習会後期開催！！

2021年8月28日

学生各位

自転車通学者用「北里大学ステッカー」の交付方法について

近隣住民や自動車の運転手、相模原南警察署から、本学学生の自転車マナーに対する苦情が多く寄せられたことにより、本学は、自転車講習会を受講して、「北里大学ステッカー」の交付手続きを受けた学生に限り、自転車でのキャンパス内への乗入れ及び駐輪を許可しております。交付までの流れ等は、以下にてご確認ください。

1) 新規に自転車通学を希望する学生(2年次以上含)

新規に自転車通学を希望する学生を対象として、『**自転車マナー講習会【後期】を開催します**』ので、「学生証」を持参のうえ、必ず参加してください【昼食持込可】。参加していない学生の自転車通学は認められません。

講習会受講者には『自転車通学申請書』を配布しますので、後日「自転車防犯登録番号」等の必要事項をすべて記入し、ステッカー交付期間に『自転車通学申請書』と『学生証』を教学センター事務室に持参してください。その際、「2021(紫色)北里大学ステッカー」を交付します。なお、「防犯登録」を済ませ、「自転車損害賠償保険」に加入していることが必須なので、予めご確認ください

◆自転車マナー講習会【後期】開催日時・場所

①9月16日(木) 12:20～12:50 @L1-31

②9月17日(金) 12:20～12:50 @L1-41

③9月21日(火) 12:20～12:50 @L1-41

※12:30以降は入室できません。また、感染症対策の観点から、混雑した場合に他の会を案内させていただく可能性がございます。

◆ステッカー交付期間◆

9月27日(月)～10月1日(金)の事務室開室時間 @教学センター事務室

ステッカー交付期間終了後、ステッカーを貼っていない自転車は、キャンパス内への乗入れ及び駐輪を認めません。そのような自転車の事故等に関しては、大学として対応できないこと、及びステッカーのない自転車は、定期的に係留・移動等を行うことがあります。

2) 自転車通学の更新希望をする2年次以上の学生

2019年度より、2年生以上の学生の「北里大学ステッカー」更新は実施しないこととしました。既に自転車通学をし「2018(青色)又は2019(赤色)、2020(黄色)北里大学ステッカー」を貼っている学生は、そのまま卒業まで当該ステッカーにて乗入れを許可しますので、手続等は不要です。

ただし、2017年度以前の緑、橙、黄のステッカーの学生は、教学センター事務室にて更新の手続きをしてください。また、過去に講習を受けている学生のうち、自転車の買換え、譲渡等をした学生も教学センター事務室にて新たに手続きをしてください。